

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成 20 年 10 月 7 日 (火) 19:00~21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 1 部会第 8 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	○協議事項 (1) 懇談会の総括		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 田部井部会長、小川副部会長、得上委員、内藤委員、長澤委員、森木委員、 山口委員、渡邊委員、櫻井 (慶) 会長 (9 名) 欠席委員 伊藤委員、越野委員 (2 名) 事務局 中山企画課副主幹、水口同主事、鈴木同主事 (3 名) 支援者: 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (2 名) 傍聴者 1 名		
内 容	別紙 主な意見による		
<p>●合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 懇談会の総括を行い、資料「懇談会の意見集」より、「市民」「コミュニティ」について今後検討が必要な項目について確認した。「子ども」の項目についてはこのまま残していくよう提案する。また、「コミュニティ」については今後も引き続き検討していくこととした。(検討した内容については別紙の主な意見による)・ 次回 10 月 20 日 (月) には、「懇談会の意見集」の「前文」「総則」「自治の基本原則」「その他」の内容から、当部会として強調して取り上げたい項目を拾い出すこととする。また、17 日 (金) の運営・調整委員会の進捗状況によっては具体的な条文の内容について検討する。			

◆主な意見

「市民」

- ・権利と責務のバランスが大事だと思う。
- ・「責務」という言葉が難しいとの意見もあったが、法律用語として一般的であるし、「義務」より柔らかい感じがすると思う。
- ・難しい言葉は別に用語集を作るといいと思う。
- ・義務を決めると罰則をどうするかという意見まで発展してしまう。この条例は何かを強制的にやらせるための法律ではない。そのために表現は十分気をつけたほうがいいと思う。
- ・骨子案の3つの権利のほかに新たに追加してほしいという意見はなかったと感じた。
- ・権利が3だったら、責務は1ぐらいの比率がこの条例の主旨として適正だと思う。
- ・責務を考えると細かい事項ではなく大枠で考えるべきだ。
- ・懇談会の意見の中で第1部会にかかわる内容が一番多かった。
- ・懇談会の意見に対してどの条文に盛り込んだかが返答できるようにすればいいのだと思う。
- ・「子ども」の項目はあって「高齢者」や「障がい者」がないという意見があったが、なぜ、子供だけを取り上げたかという説明ができれば、越谷市の条例の特徴となるはずである。
- ・子どもは弱者の代表になると思う。
- ・「子ども」の定義は必要である。
- ・教育の問題はもっと議論が必要だと感じた。
- ・市民がもっと教育を深めるべきだという内容を入れたい。
- ・サービス主体を入れるとなると、子供、高齢者、障がい者などすべて入れる必要が出てくる。ここでは、曖昧で中途半端は存在である子供が、市民として参画する権利をどう扱うかを議論したほうがよいと思う。
- ・「子ども」の項目をあえて作ったのは、子どもが権利を自ら主張する場がないと感じたからだ。中学生ぐらいの子供には学校選択の自由など自分の意志を言える機会があってもよいと思う。
- ・子供といっても年齢によって問題が違うので全部いっしょでは難しい。
- ・「子ども」を特別に別条項でおくか、ある条項の中に含めるかは今後検討が必要だと思う。
- ・子供を守るということと権利主体にすることは違うと思う。
- ・子どもの責務についても考えるいい機会になると思う。
- ・市民の年齢を16歳以上にするという考え方もある。
- ・子どもにも一市民として意見が言えるということを伝えたい。
- ・学校内では一般社会以上に抑圧されて、人権がどうなのかという場面もある。学校内の問題には口を出さないのか、少し誘導できるほうにするのかは検討してほしい。
- ・子どもも自治基本条例の参加と協働の一員なのだという考えは必要だと思う。

「コミュニティ」

- ・懇談会の中で、自治会の加入率が低下して困っているという話をたくさん聞いた。どうやったら増やせるかという問題があると思う。
- ・自治会費を払うのと自治会と一緒に運営するのでは違うと思う。
- ・自治会が動かないと市民の大きな力にはならないと思う。
- ・自治会については法律上の規定がなく、今のところ自主的な活動にすぎない。しかし、行政と自治会の慣例的な関係によって行政では対応できない内容を自治会が請け負ってきた。
- ・自治会長のみなさんには自治基本条例の制定について自治会が蚊帳の外であるという認識があるようだ。
- ・自治会をどのように巻き込むかがカギになると思う。
- ・住民自治の新しい仕組みを考えるべきだと思う。
- ・自治会やコミ協について知らないから参加しないという人も多いのではと感じる。自治会の周知や役割について条文に入れるとよいと思う。

- ・自治会について戦前の暗いイメージ（隣組）があり、自治会を中心としたコミュニティというのに抵抗があった。
- ・自治会に加入していない人も含めてすべての市民に発信する条例にしないといけないと思う。
- ・地域活動をする则みんなイキイキとしてくる。
- ・コミ協など地域活動はどこへいっても同じメンバーがしていると感じる。もっといろいろな人が参加しやすい仕組みがあるといいと思う。
- ・自治会がすでに力を失い、実際にはコミュニティの中心ではなくなっていると感じる。強制的に加入するような内容にすると、かえって市民が離れていくように思う。
- ・災害時などではやはり自治会が大きな役割を發揮すると思う。
- ・自治会もテーマコミュニティもどちらも重要だと思つので、どちらも尊重すべきである。今ある団体をつなげていくことに焦点を置くといいと思う。バラバラだったから届かなかった情報があると思う。
- ・自治会とテーマコミュニティの連携をどのようにするかを考える必要があると思う。

以上